

改元に係る検定名の変更のお知らせ

元号法に基づき、元号を定める政令が制定され、2019年5月1日より元号が「令和」に改められます。

そのため、これまで「平成31年度1級・2級建設機械施工技術検定試験」としてご案内してきました技術検定名を5月1日以降にご案内する場合は、「令和元年度1級・2級建設機械施工技術検定試験」に変更いたします。この変更により、下記の対応とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

記

1. すでに「平成」の標記でご案内したもの

(ポスター・チラシ、受検の手引、申請書類等)

2019年4月30日以前の周知用ポスターやチラシ、受検手続きのための「受検の手引」で元号が「平成」を用いているものについては、改元後の令和元年5月1日以降は新元号に読み替えるものとします。

また、提出いただいた申請書類で受検時に使用する写真票についても新元号に読み替えることにより訂正は行いません。

2. 2019年5月1日以降のご案内

年表示を新元号「令和」とします。

① 技術検定種目の標記

「平成31年度1級・2級建設機械施工技術検定試験」を
「令和元年度1級・2級建設機械施工技術検定試験」と表示します。

② 5月1日以降の受検票、合否通知書等について

年表示を新元号で表示します。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。